

令和6年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和6年6月18日（火曜日）

---

○議事日程（第5号）

令和6年6月18日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第30号 尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第31号 令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第 4 議案第43号 令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について  
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 発議第 2号 防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書について  
（提案説明、質疑、討論、採決）

○出席議員（6名）

1番 南 靖久 議員	2番 小川 公明 議員
3番 濱 中 佳芳子 議員	4番 西川 守哉 議員
8番 中村 レイ 議員	10番 仲 明 議員

○欠席議員（3名）

5番 村田 幸隆 議員	7番 内山 左和子 議員
9番 中里 沙也加 議員	

○説明のため出席した者

市 長	加藤 千速 君
副 市 長	下村 新吾 君
会計管理者兼会計課長	野地 敬史 君

政策調整課長	三	鬼	望	君
政策調整課調整監	後	藤	健太郎	君
政策調整課調整監	西	村	美克	君
総務課長	森	本	眞明	君
財政課長	岩	本	功	君
防災危機管理課長	大	和	秀成	君
税務課長	三	鬼	基史	君
市民サービス課長	湯	浅	大紀	君
福祉保健課長	山	口	修史	君
福祉保健課参事	世	古	基次	君
環境課長	平	山	始	君
商工観光課長	濱	田	一多朗	君
水産農林課長	芝	山	有朋	君
水産農林課参事	千	種	正則	君
建設課長	塩	津	敦史	君
建設課参事	上	村	元樹	君
水道部長	神	保	崇	君
尾鷲総合病院事務長	竹	平	專作	君
尾鷲総合病院総務課長	高	濱	宏之	君
教育課長	田	中	利保	君
教育委員会教育総務課長	柳	田	幸嗣	君
教育委員会生涯学習課長	山	中	英幹	君
教育委員会生涯学習課参事	森	下	陽之	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡	邊	史次	君
監査委員	民	部	俊治	君
監査委員事務局長	仲		浩紀	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高	芝	豊
議事・調査係長	濱	野	敏明
議事・調査係書記	樺	田	朋実

[開議 午前 9時59分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は6名であります。よって、会議は成立をいたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員、7番、内山左和子議員、9番、中里沙也加議員で、いずれも病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、2番、小川公明議員、3番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第30号「尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」から、日程第4、議案第43号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」までの、計3議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました3議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審査を願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

行政常任委員会、仲明委員長。

[10番（仲明議員）登壇]

10番（仲明議員） 行政常任委員会へ付託されました議案第30号「尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、議案第31号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第43号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」、以上、条例関係1件、補正予算関係2件の計3議案につきまして、委員会における審査の経過並びにその結果について御報告を申し上げます。

去る6月13日に、市長、副市長、教育長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、当委員会に付託されました3議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきもの

と決しましたので、御報告を申し上げます。

以上をもちまして、行政常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第2、議案第30号「尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第31号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第43号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、発議第2号「防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書について」を議題といたします。

事務局長をして発議の朗読をいたさせます。

(事務局長 朗読)

議長（南靖久議員） ただいまの議題の発議につきまして、提出者の提案説明を求めます。

3番、濱中佳芳子議員。

[3番（濱中佳芳子議員）登壇]

3番（濱中佳芳子議員） それでは、発議第2号につきまして、意見書（案）の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

発議第2号、防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書（案）でございます。

1月1日に最大震度7を観測した令和6年能登半島地震により、特に、能登半島において甚大な被害が発生した。能登半島は三方を海に囲まれ交通網が脆弱であることから、災害時のアクセスルートの確保など様々な課題が浮き彫りとなった。今回の震災から得られた教訓も生かしながら、引き続き、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めることが必要である。

現在、令和7年度までを実施期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（以下「5か年加速化対策」という。）」により、国と地方が一体となってハード、ソフトの両面から、防災・減災、国土強靱化対策を集中的に実施しているが、対策が必要な箇所はまだまだ多数存在するため、中長期的視野に立って具体的目標を掲げ、取組の加速化・深化を図ることが極めて重要である。

本市においても、5か年加速化対策を活用し強靱化対策を強化してきたところであるが、発生が危惧される南海トラフ地震等に対して事前防災及び減災の取組を引き続き推し進め、市内の脆弱な社会インフラを整備し、機能を維持する必要性はまだまだ高く、今回の能登半島地震の教訓をふまえ、その重要性は高まっている。

また、地域住民の安全・安心を確保し、大都市部への過度な一極集中から脱却

するためにも地方の強靱化対策は必要不可欠である。

よって、本市議会は、国において、防災・減災、国土強靱化対策をより一層推進するために、下記の措置を講じることを強く要望する。

記。

1 5か年加速化対策期間完了後においても、昨今の甚大な被害をもたらす地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえた上で、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、必要な事業規模を十分確保した国土強靱化実施中期計画を令和6年以内に策定すること。

2 道路や電気・通信・上下水道等のライフラインの寸断など能登半島地震による甚大な被害に鑑み、国土強靱化実施中期計画の策定にあたっては国土強靱化の対象事業を拡大するとともに耐震化の更なる強化等を行うこと。また、資材価格の高騰や賃金水準の上昇も踏まえ、別枠による必要かつ十分な予算の確保など、対策の抜本的強化を図ること。なお、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れがみられる地方に十分配慮すること。

3 令和6年度で終了することとされている緊急浚渫推進事業や令和7年度で終了することとされている緊急防災・減災事業や緊急自然災害防止対策事業等については、地方公共団体の取組状況を踏まえ、適切に検討を行い、延長するとともに、地方の実情に沿った、より活用しやすい地方債制度にするなど地方財政措置を拡充すること。

4 社会資本の適切な整備及び管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応等のため、国の地方整備局を含め、現場に必要な人員の確保や体制の維持及び充実に努めること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しようとするものであります。

皆様の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明に代えさせていただきます。

議長（南靖久議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより発議に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第5、発議第2号「防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書について」、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手 全員)

議長(南靖久議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議につきましては、関係機関に意見書を提出することといたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) 議員の皆様におかれましては、6月3日の開会以来、本日まで慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議案第30号「尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」をはじめとする議案14件と報告第3号「専決処分事項の承認について(令和5年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号))」をはじめとする報告8件につきまして、いずれも御承認を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

審議の中においていただきました様々な御指摘、御意見につきましては、今後十分留意の上、市政運営に努めてまいりたいと思います。

議員の皆様におかれましては、御健康にはどうか御留意いただき、ますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げます。簡単ではございますが、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長(南靖久議員) 去る6月3日開会以来、長い間誠に御苦勞さんでございました。

これをもちまして、令和6年度第2回定例会を閉会いたします。

[閉会 午前10時14分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長      南                      靖      久

署 名 議 員      小      川      公      明

署 名 議 員      濱      中      佳 芳 子